

受講契約書（受講契約の内容を明らかにする書面）

ヒューマンアカデミー株式会社（以下甲という）と入学申込者（以下乙という）は本日下記内容の受講契約を締結します。

第1条（乙が受講者となりうる条件）

- (1) 本校の案内書類に記載されている講座受講によりその技術習得と研修を目的としている方。
- (2) 他の受講者および本校関係者に伝染するおそれのある法定伝染病等の疾病を持っていない方。
- (3) 本校の授業は特に指定された講座以外は日本語による授業です。従って日本語による授業を理解できる方。
- (4) 20歳未満の方は保護者の同意書が必要になります。従って保護者の同意を得ることができる方。

第2条（講座内容）

甲は、乙に対し各種資格取得、技能習得のための各講座を実施するものとします。

第3条（契約の成立）

本契約は乙が「入学申込書」に所定の事項を記載して、甲にその受講を申し込み、甲がこれを承諾した時に成立するものとします。

第4条（受講方法）

受講は下記のいずれかの方法となります。

- (1) あらかじめ決められた時間割又はあらかじめ乙が予約した日程に基づき、甲の教室にてライブ授業を受講する、又は甲の教室もしくは乙の自宅等に配信されるライブ授業を視聴して受講する方法。（ライブ/オンラインライブ講座、入学申込書の「受講形態」の表記：L/OL）
- (2) 授業が収録された映像を甲の教室、又は乙の自宅等で視聴し受講する方法。（ビデオオンデマンド講座、入学申込書の「受講形態」の表記：VOD）
- (3) 授業が収録された映像を乙の自宅等で視聴し受講する方法。※一部添削課題つき。（eラーニング講座、入学申込書の「受講形態」の表記：eラーニング）
- (4) 教材（教科書、CD、DVD等）を使って学習し、添削課題を提出し受講する方法。（通信講座、入学申込書の「受講形態」の表記：通信）

第5条（受講時間）

第4条(1)については、講座により時間・曜日が異なりますので事前にカリキュラム等をご確認ください。都合によりカリキュラムの日程を変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

第6条（入学金・受講料）

- (1) 入学金：0円 ～ 30,000円（税抜）
※入学金は入学時のみ発生いたします。再入学の際には入学金は不要となります。但し、再入学の対象講座によって入学金の差額をお支払いいただく場合がございます。
- (2) 受講料：50,000円（税抜）前後 ～ 1,000,000円（税抜）前後 ※受講料は、各講座により異なります。
- (3) その他：教材費、設備費等が必要となります。

第7条（受講料のお支払い方法）

- (1) 入学金は甲に入学される際にお支払いいただきます。2つ目以降の講座もしくは継続講座のお申込の場合は不要となります。
- (2) 受講料のお支払方法は、現金、振込、教育クレジットをご利用いただけます。これらのお支払方法を組み合わせて利用いただくこともできます。
- (3) 一部の校舎ではお支払にクレジットカードをご利用いただけます。詳しくは甲の校舎事務局にお問い合わせください。
- (4) 現金でのお支払は、本契約成立後、乙が甲の校舎事務局宛に持参するものとします。
- (5) 振込でのお支払は、本契約成立後、乙が甲の指定口座へ振り込むものとします。
※振込手数料は、乙の負担となります。
※振込利用の場合は、振込みの際に必ず事務局にご一報ください。
- (6) 教育クレジットは乙が甲指定の信販会社（以下丙という）との間でクレジット契約を締結し、丙が乙に代わって甲に

第6条記載の金額を支払うものとします。乙は丙に対し、上記クレジット契約に定めた手数料を加算した金額を約定の回数により分割返済します。ただし、乙がこの方法による支払いを希望しながら、乙丙間のクレジット契約が成立しなかった場合は、本契約も遡って当初より成立しなかったものとします。

尚、教育クレジットの詳細は、甲事務局からご案内申し上げます。銀行お届印・身分証明書をご持参の上、事務局にお申し出ください。無職の方、未成年の方は担当者にご相談ください。

第8条 (契約の解除・クーリング・オフ)

(入学金・受講料及びテキスト等の教材についてのクーリング・オフに関する事項)

1. 入学申込書を受領した日から8日を経過するまでの間は、乙は書面によって入学金・受講料及びテキスト等の教材について契約の解除を行うことができます。その書面は発した時(消印日付)にその効力が生じるものとします。
契約解除通知書の送付先：〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-8-10 オークラヤビル5階
ヒューマンアカデミー株式会社 お客様相談室
契約解除通知書についてのお問い合わせはヒューマンアカデミー総合受付ダイヤル(※)にて承ります。※フリーコール0120-01-0556(受付時間：平日10~19時、土日祝休み)音声ガイダンスに沿って「4」を選択してください。
2. 契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は威迫したことにより困惑し契約の解除を行わなかった場合には再度、クーリング・オフ妨害の解消のための書面を受領し、説明を受けた日から起算して8日間は書面により解除を行うことができます。
3. 1.又は2.の契約解除があった場合、書面は発した時にその効力が生じるものとし、その契約解除に伴う損害賠償、違約金の支払いを請求いたしません。
4. 講義を受講された場合でも金銭の支払いの請求をいたしません。
5. 代金の受領を済ませている場合は、速やかにその全額をお返します。
6. テキスト等の教材費の返送料は甲の負担とします。
7. 本契約とは別に乙個人が使用する消耗品や個人の意思で購入する参考書・ハード・ソフト等は対象外となります。

第9条 (契約の解除・中途解約)

入学申込書を受領した日から起算して8日を経過した後は、将来に向かつての契約の解除が可能です。解約は、乙が書面等により申し出るものとし、甲がその書面等を受領した日を解約受付日とします。中途解約された場合の乙の負担費用は以下となります。

(1) ライブ/オンラインライブ講座

① 【受講開始前】の契約解除の場合

- ・15,000円(税込)(内訳：開講準備費3,000円・受講証発行費3,000円・コンピュータ登録・管理費5,000円・契約書類管理費4,000円)

※但し、入学金受領額が1円～14,999円(税込)の場合は、入学金受領額を上限とします。②も同じ。

※一つの契約に複数の講座がある場合、受講開始前とは、いずれの講座の受講も始まっていない場合をさします。

② 【受講開始後】の契約解除の場合

- ・15,000円(税込)(内訳：開講準備費3,000円・受講証発行費3,000円・コンピュータ登録・管理費5,000円・契約書類管理費4,000円)

- ・既に受講された講座の回数分の受講料等

※既に受講された回数分の受講料等の算出方法

(講座の受講料総額 ÷ 講座回数) × 既受講回数とし受講講座ごとに算出しその総計とする。

※欠席された回数分は既受講とみなします。

- ・既に受講された講座の未受講回数分の受講料等の20%または50,000円(税込)のいずれか少ないほうの費用。

※上記未受講回数分の受講料等とは、お申し込み時にお支払いいただいた受講料等から既に受講された講座の既受講回数分の受講料等を差し引いたものです。

※受講済の講座がある場合、入学金は返金しません。

(2) ビデオオンデマンド講座、eラーニング講座

① 【受講開始前】の契約解除の場合

- ・10,800円(税込)(内訳：開講準備費2,160円・受講証発行費2,160円・コンピュータ登録・管理費3,600円・契約書類管理費2,880円)

※但し、入学金受領額が1円～10,799円(税込)の場合は、入学金受領額を上限とします。②も同じ。

※一つの契約に複数の講座がある場合、受講開始前とは、いずれの講座の受講も始まっていない場合をさします。

② 【受講開始後】の契約解除の場合

- ・10,800円(税込)(内訳：開講準備費2,160円・受講証発行費2,160円・コンピュータ登録・管理費3,600円・契約書類管理費2,880円)

- ・既に受講された講座の受講開始日から解約申出日までに経過した日数分に相当する受講料等。

※但しeラーニング講座は、以下(a) (b) (c)のうち最も額が高くなるものとします。

(a)既に受講された講座の受講開始日から解約申出日までに経過した日数分に相当する受講料。

(b)既に受講された講座の既受講教程数分に相当する受講料。

※既に受講された講座の既受講教程数分に相当する受講料の算出方法は、(講座の受講料総額÷教程数)×既受講教程数とし、受講講座ごとに算出しその総計とします。

※eラーニング講座の性質上、視聴時間の長短にかかわらず、視聴履歴が認められる教程を既受講教程とみなします。

※1教程あたりの講義時間は一定ではありません。講義時間の長短により教程数のカウント方法を変えることはありません。

(c)講座が包括する添削課題件数に対して利用者が提出した添削課題件数が占める割合分に相当する受講料。

※利用者が提出した添削課題件数は、利用者により提出された添削課題を解約申出日までに当社が受領した件数とします。

・既に受講された講座の未受講日数分の受講料等の20%または50,000円(税込)のいずれか少ないほうの費用。

※上記未受講日数分の受講料等とは、お申し込み時にお支払いいただいた受講料等から既に受講された講座の既受講日数分の受講料等を差し引いたものです。

※受講済の講座がある場合、入学金は返金しません。

(3)通信講座

お申し込み後、返品をご希望の場合は、梱包された全ての商品が未開封の場合に限り、商品が到着した日から起算して8日間に以内に甲に商品が到着するようご返送ください。商品が甲に到着した後、甲にて商品の状態を確認し、当該返品が認められる場合、商品代金を返金させていただきます。尚、返送に要する費用は乙負担とさせていただきます。

(4)セット割引が適用された講座の契約解除の場合

セット割引が適用された講座が契約解除となるに伴い、割引が適用された理由が消滅する場合は、割引額分は返金対象としない計算を採用します。

例) A講座とB講座を同時に契約した際、A講座と同時に契約することが条件でB講座に割引が適用された。その後A講座がクーリング・オフ、又は受講開始前の契約解除となった場合において、B講座の割引の適用理由が消滅するため、B講座の割引額分をA講座契約解除時に差し引かせていただきます。

例) A講座とB講座を同時に契約した際、A講座とB講座を同時に契約することが条件でA講座とB講座に割引が適用され、その後、A講座のみ受講してB講座は契約解除する場合において、A講座の割引の適用理由が消滅するため、A講座の割引額分をB講座契約解除時に差し引かせていただきます。

(5)受講料が教育クレジットで納められている場合

甲乙間の精算合意書(負担していただく費用については(1)(2)と同様)に基づき、乙と丙との間のクレジット契約に従って精算するものとします。尚、丙に対するクレジット契約締結日から精算日までの立替期間に応じた分割手数料が必要な場合があります。また、教育クレジットご利用中の場合は、ご利用の信販会社の規定に基づく解約手数料を別途ご負担いただきます。

(6)お申し込みいただいた講座の契約解除があった場合、テキスト等の教材について、開封・破損・書き込み・汚損などの場合は、残存価値のないものとして、それら教材費をお支払いいただきます。また、乙個人が使用する消耗品や個人の意思で購入する参考書・ハード・ソフト等は返金の対象外となります。

(7)精算は速やかに行い、甲が乙から領収している金額のうち乙に返還する金額がある場合には速やかに返還するものとします。

(8)解約については、甲の校舎事務局にお問い合わせ、お申し出ください。

第10条(抗弁権の接続)

乙は受講契約に関して、丙のクレジットを利用している時には、甲との間で生じている事由をもって、信販会社に対して問題が解決するまでの間、支払いを停止することができます。

第11条(前受金の保全処遇)

甲の資産から分離した形態での保全はされていませんが、甲の流動資産、固定資産として安全を期する形で管理されています。決算上も未受講の受講料については全額社内で前受金として処理しております。

第12条(契約締結時の担当者、契約締結年月日等)

「入学申込書」に記載します。

第13条(附則)

(1)本契約書に定める事項について疑義が生じた場合、その他の契約に関して紛争が生じた場合は、両者協議の上、解決するものとします。

(2)本契約書の定めない事項については、民法その他の法令によるものとします。

個人情報の取扱いについて

ヒューマンアカデミー株式会社 個人情報保護管理者：管理本部 本部長（共同利用責任者）

<お預かりする個人情報>

お客様の氏名、住所、電話番号、E-mailアドレスなどの、個人を識別できる情報（以下個人情報といいます）

<個人情報の取扱いについて>

【利用目的について】

当社は個人情報を以下の目的で利用させていただきます。

- 講座受講を円滑に行うため。
- 受講中または受講後の就職（進路）または転職に関する情報提供、アンケート調査のため。
- 受講中の講座カリキュラム、講師、講座運営に関するアンケート調査のため。
- 講座、その他サービスに関する案内、資料送付のため。
- ヒューマンリソシア株式会社、ヒューマンキャンパス高等学校、FC加盟校にご登録されているお客様の個人情報のみ「学び・働く」をトータル的にサポートさせていただき、共同で利用させていただきます。

【提供について】

●ご登録いただいたお客様の個人情報及び受講中に当社が上記利用目的達成のために収集した個人情報を、就職・転職に関連して応募され

る企業から照会があった場合、郵送もしくは電子メール等の手段で提供することがあります。

- その他、法令に基づく場合及び本人ならびに公衆の生命・健康・財産を脅かす可能性がある場合などを除き、ご本人の同意を得ることなく他に利用及び第三者に提供することはありません。

【委託について】

- 個人情報を第三者に委託する場合は、当社の厳正な管理の下で行います。

【ご本人様が個人情報を与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合に生じる結果について】

- お客様の氏名、住所、電話番号、E-mailアドレスなどに記載間違いがございましたら、お申し込みやご連絡などに支障をきたす場合がございますのでご注意ください。

【開示などのご請求について】

- ご提出いただきました個人情報について、開示等のご希望がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

ヒューマンアカデミー総合受付ダイヤル フリーコール：0120-01-0556 E-mail：ha-privacy@athuman.com

お申込み内容の確認

ヒューマンアカデミーにお申し込みいただきありがとうございます。

この「お申込み内容の確認」は、お申込みの内容がお客様のご希望にそったものであることをご確認いただくためのものです。お手数ですが、入学申込書、学費ローン申込用紙等をご確認いただいた後に、お申込者様にて全ての項目をご確認いただきますようお願い致します。

尚、ご不明な点がある場合は担当者へお聞き願います。

ヒューマンアカデミー株式会社

1. 講座について

- 講座内容を理解しました。
- 入学金・受講料・教材費・諸経費など費用について理解しました。

2. 「受講契約書（受講契約の内容を明らかにする書面）」について

- 内容を確認しました。

3. 解約規定について

- 受講契約書（受講契約の内容を明らかにする書面）の第8条、第9条の解約規定について確認しました。
- 解約手続きの流れについて確認しました。

4. 入学申込書について

- 入学申込書上の申込者情報、講座名、納付方法等の内容に間違いありません。
- 決裁権者の同意は得られています。
- 入学申込書上の「受領した書面」にすべてを入れました。
- 入学申込書上の「書面受領日」「住所」「署名」を記入しました。

5. お支払いについて

- 申し込みの際は、10,000円（税抜）以上の頭金を現金または振込で支払うことを確認しました。※クレジットカード支払の場合を除く。

6. 満20歳未満の方

- 親権者の同意が必要であることを確認しました。
- 同意は得られていますので、入学申込書の「保護者署名」の欄に保護者が署名をしました。

7. 教育クレジットを利用される方

- 月々の支払い額等について担当者から説明を受けました。
- 学費ローン申込書の記載内容に間違いはありません。
- 印鑑の捺印漏れ等はありません。

8. クレジットカード支払を利用される方

- クレジットカード決済利用時承諾書の内容を確認、同意、承諾し、申込者ならびにクレジットカード名義人が署名をしました。

9. 教育訓練給付金の利用を検討されている方

- 担当者から教育訓練給付制度の説明を受けました。
- 担当者から「給付制度のご案内」を受け取りました。

10. 上記1.～9.を含めた最終確認について

- 上記1.～5.の項目を含め、校舎責任者・学務長・次席者のいずれかから挨拶を兼ねた説明を受け、申込み内容について最終確認をしました。

ご質問は、手続き担当校舎もしくはヒューマンアカデミー総合受付ダイヤル（※）迄お問い合わせください。
※フリーコール 0120-01-0556（受付時間：平日 10～19 時、土日祝休み）
音声ガイダンスに沿って「4」を選択してください。